

国立高度専門医療センター特別会計の改革の進捗状況

【1 概要】

○ 国立高度専門医療センター

(いわゆるナショナルセンター)

国立高度専門医療センターは、国民の健康に重大な影響がある、がん、心臓病等の疾患に関して、次の重要な役割を担っている。

- ①高度先駆的医療の研究開発
- ②高度先駆的医療の標準化・均てん化
- ③人材育成
- ④国民・患者への情報提供

○ 特別会計の目的

センターの円滑な運営とその経理の適正を図るために設置

【2 改革の方針】

- 国立高度専門医療センター特別会計は、平成22年度において廃止。
- 国立高度専門医療センターは、借入金の処理等、センターの安定的な運営を維持するために必要な措置を講じた上で、非特定独立行政法人に移行。

【3 改革の進捗状況】

- 特別会計見直しの方向性を示すなど改革の方針を明記した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」において、国立高度専門医療センター特別会計については、平成22年度において廃止すること等を明記。
- 「国の行政機関の定員の純減について」(平成18年6月30日閣議決定)において、その機能の充実発展を図りつつ、非公務員型独立行政法人とすること等を明記。
- 各特別会計に共通すべき会計手続き等を定める「特別会計に関する法律」により、国立高度専門医療センター特別会計は平成21年度末までの期間に限り設置すること等を明記。